

会議名	第2回新城地域協議会		公開
日時	令和4年6月9日(木) 午後7時00分～午後8時50分	場所	市役所本庁舎4階 会議室
出席者	(委員) 今泉仁、岡山博、矢賀美紀代、浅田京二、伊藤哲夫、清水利高、 今泉澄夫、佐本達俊、高木猛至、丸山哲也、中川享子、今泉克英、 松井利文、後藤國與、鈴木雅晴、篠宮千栄子、今泉光俊、浅岡勝、 大瀧章義、村田博和、畠山恵美子		
	(事務局) 市民自治推進課：加藤参事、白頭主任 新城自治振興事務所：笹田所長、大岩主任		
欠席者	今泉栄	傍聴者	1名
配布資料	次第、地域活動交付金審査会までのスケジュールについて、令和 4年度地域活動交付金分科会委員名簿、新城地域自治区地域活動 交付金審査基準、審査の取決め事項、第1回地域活動交付金分科 会報告、評価の判断の目安、地域活動交付金審査会当日の流れ、 審査会における留意点、申請団体一覧表、模擬審査資料		

### 議題・議事・発言等 (要点記録)

<p><b>1 開会</b> 会議成立の報告及び会議録署名委員の指名 (大瀧章義委員、村田博和委員)</p> <p><b>2 説明</b> (1) 審査会までのスケジュールについて 審査会までのスケジュールについて、事務局より説明した。 また、事務局から交付金事業の申請状況について説明し、交付金事業の申請 状況が予算枠以下であることから二次募集を行うべきかどうかの判断について は、第3回新城地域協議会の地域活動交付金審査会後に決定することとした。</p> <p><b>3 議事</b> (1) 審査基準等について 事務局から審査基準等について一括して説明をした後、新城地域自治区地域 活動交付金審査基準等について協議し、第1回地域活動交付金分科会で決定し た方針のとおり決定された。なお、新たに委員になられた方もいるため、事務 局が模擬プレゼンを行い、委員が模擬審査を行った後に協議が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請団体の説明時間は5分間、質疑応答は7分間とする。</li> <li>・審査を辞退する委員は、申請名簿に名前のある方、申請団体と関わりのある 方、利害関係者、公民館の申請についてはその区長とする。</li> <li>・審査会における傍聴人数について、申請団体の方が傍聴に訪れるため、傍聴 定員は原則10名以内となっているが、会長が特に認める場合はこの限りで はないとされているため、これにより10名以上でも可とする。</li> <li>・審査会終了後に行う最終審議は非公開とする。</li> </ul> <p>その後、審査会当日の流れ、審査会における留意点について、事務局より説</p>
--

明した。

#### 主な意見

- (委員) 評価項目の中で、例えばクーラーを買うというようなことがあった場合、当てはまらない項目が出た場合の点数をどのように付けたらよいか。
- (事務局) クーラーを設置することで、例えば審査基準第3条の期待度ア「地域の課題解決や活性化につながると考えられるか。」について、事前質問や当日の質疑応答で申請団体に直接質問し、その回答を聞いて評価することも1つの方法である。
- (委員) 例えば点数をすべて1にしたものが出てきた時に、それは採点に入るのか、後の調整で何とかするのか、それとも最初から特別に一番高い点数と一番低い点数を除く等、そういうことは考えているか。
- (事務局) 審査基準の第4条で平均得点の算出にはトリム平均を用いることとし、各採点票の合計得点のうち最高得点及び最低得点各1人分の点数を除いて平均得点を算出する形になっている。
- (委員) 協議会委員が1つの団体の長としてプレゼンをする場合、事前に評価の採点基準が予め分かっていたが、今回そういう部分で不公平を直すべく、評価の判断ポイントを各団体に渡すと思うが、1点から5点の採点方法等、そういう部分はどうか。
- (事務局) 分科会の方針としては、記載例の表面は特にお渡しせず、裏面の評価の判断ポイントまでとし、判断の目安までは配布しない。
- (委員) そうすると、協議会委員がプレゼンをするとう利にならないか、それは仕方がないことなのかと思う。
- (事務局) 各団体には評価指標や評価の判断ポイントを送る訳である。協議会の委員だけでなく、団体の方もこれを見る訳であるため、平等といえれば平等であり、協議会の委員がプレゼンするのが有利ということでもない感じがする。そのようなことで、判断基準や評価のポイントを各団体の方にも一律お知らせした方がよいということで分科会の方では決まった。
- (委員) 分科会でも色々意見が出た。今までは採点票しか渡していなかったと思う。一足飛びに点数の評価基準まで渡すのではなく、こういうポイントを見ているということで、裏面の半分までは今回出そうということになったため、委員が言われるように団体に委員が入っていれば、見る点はここであるというところを押さえることはできると思うが、今回渡す資料で、今までよりはこの辺を押さえていかなければならないということではできると思われるため、各委員から色々な意見が出たが、前回よりは一歩進めて行こうという形が出したため、今回の審査の結果を見て、もう一歩進める必要がある部分は言っていただく形にしたいと思う。それから先ほど言われた判断がつかかねるとい項目も今後出てくると思う。それも今度、評価基準を直さないといけないことが出てくると思われるため、併せて次年度に向けて改善していくという形で分科会を進めたため、そういうことでご了承をお願いしたい。

#### (2) 交付金事業申請内容に関する疑問点等について

申請内容に関する疑問点等を申請団体に質問し、疑問点等を解消した上で審査するように周知した。なお、本日発表された意見以外に疑問点等がある場合には、第2回地域活動交付金分科会の中で質問事項を検討するため、分科会に所属しない委員は、分科会開催までに所属委員もしくは事務局に伝えておくように周知した。

## 主な意見

- (委員) 田町の清水を守る会と新町地区の緑化事業、この2つが共通しているが、例年今までやられている活動の中身はだいたい同じであり、こういう事業を今後、地域自治区予算事業として位置付けた場合に、団体が委託事業として受けていただけるかどうかを質問に上げてでも大丈夫か。
- (事務局) 地域自治区予算事業については、市が実施すべき事業であると思う。基本的に地域自治区予算事業として上げていく事業内容については、必ず所管課がある。例えば新町地区まちづくり協議会が地域活動交付金を使って実施しているプランターの整備がまず市として実施すべき事業かどうか、そこが1つの振り分けポイントになってくると思う。市としてやるべき事業であるが、優先順位が低いためやれていないということであれば、地域自治区予算事業としてやっていくことは可能であるが、市ではやるつもりはない等、そういった判断になると難しくなる。
- (委員) ピンコロの会等は受託団体としてやってくれている。あのような位置付けで例えば田町の清水の清掃活動は、団体がわざわざ申請して交付金を受けるのではなく、毎年清掃するのであれば、新城地区の自治区予算として予算付けできれば受けてもらえるかという質問であればよいのではないかという感じである。そういうのをいきなりあの場で質問して大丈夫か。
- (事務局) 市が実施すべき事業かどうかを度外視すれば、質問してもよいと思うが、団体が委託されればやるという話になったとしても、自治区予算として認められるかどうかは分からない。
- (委員) まだはっきりしないのにそういう質問をして大丈夫かと思った。
- (事務局) そこは1つ懸念される場所である。
- (委員) 毎年だいたい同じで今後も継続するパターンで、団体から毎回申請してもらい、毎回プレゼンしてもらうのもどうかという感じがする。
- (参事) 自治の本質的な問題というか、大変な問題なところであるが、要するにまちづくりを支えるのは人であるが、団体の世代交代とか、また新たにその団体と一緒にやってやる人等がないというそういう問題だと思う。それを市の予算にしてあなた達にやってもらうというように補助金を出して、あなた達がやり続けることができるかというのは、団体が維持していけるかということを知りたいと思う。参考に聞くのはよいと思うが、その団体と一緒に活動していけるような組織等、そういったものにしていくというのが我々の課題というように皆さんに思っていたきたいことであるし、確認はよいと思う。
- (委員) 交付金が5回も10回もずっとやっていき、意義はあるのだが、どうかと思うこともあるため、例えば何回、ここで完結するというのはやっぱりこれからは問うような形で募集する等の方がよい。スタートアップまでは交付金をもらって、後は自立していくという形で進めていくような枠組みを1回どこかで議論しないと、やっぱりずっとそういう疑問点が湧くと思うため、この協議会の中でやるかは分からないが、1つの提案としてそういうことも考えていただければよいと思う。
- (委員) 田町の清水の存在を知っていただくことが大事で、認識いただけるよう努力しますと書いてあるが、活動内容が清掃のみの記入であるため、その辺をどのように団体が考えているかを知りたいと思う。
- (事務局) 事務局で受付した段階で、審査資料の申請受付チェック表の印刷製本費の欄に近隣区回覧印刷費用ということで、実際にこういう活動をしているということを回覧で出されているところが、清掃以外に皆さんに周知していることだと思うが、それ以外に何かあるかという質問をするのはありだと

思う。

(委員) 城北こども園の食糧費について、支出予定のところで@500×1個ではなく、@500×2個ではないか。予算額と違っているのではないか。

(事務局) 団体の意向次第のところもあるが、基本的に予算については千円未満切り上げである。

#### 4 その他

今後の日程等について案内・説明した。

(1) 第2回地域活動交付金分科会

令和4年6月10日(金) 午後7時から 新城市役所4階 会議室

(2) 第3回新城地域協議会(地域活動交付金審査会)

令和4年6月25日(土) 午後1時から 勤労青少年ホーム2階 軽運動場

(3) 第4回新城地域協議会

令和4年6月30日(木) 午後7時から 新城市役所4階 会議室

(4) 栄町公民館運営委員会 区民相互交流事業部会の交付決定前着手の承認について

審査資料を委員へ送付後に、栄町区民相互交流事業及び「写真で見る栄町区のあゆみ」編纂事業の交付決定前着手承認申請書が提出され、それぞれ承認済であることを説明した。